

# 議会運営委員会

平成28年5月25日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎木澤 正男	○伴 吉晴	小村 尚己
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
奥村 容子		
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 植村 俊彦

## 3. 会議の書記

議会事務局長 黒崎 益範      同 係 長 大塚 美季

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、小村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、本年度ですね、委員長に私、木澤と、副委員長に伴議員、2人で運営のほう当たらせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、伴委員、小村委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めていきたいと思えます。

まず初めに、1. 協議事項の（1）平成28年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、3月15日開催の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、6月3日金曜日から6月20日月曜日までの会期18日間の会期日程で決定したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成28年第2回斑鳩町議会定例会は、6月3日金曜日から6月20日月曜日までの会期18日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

さきの議員懇談会で、定例会に提出を予定されている議案の概要につきまして説明を受けましたが、その後、議案の変更等があるとのことですので、総務部長から説明をお願いいたします。 植村総務部長。

総務部長

先般の議員懇談会におきまして、提出予定議案のうち、同意案件とい

たしまして、現職が亡くなられたことにより斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求める旨、説明をさせていただいたところがございます。現在、人選を行っているところではございますけれども、現段階で決定にまでは至っておりません。このことから、初日への同議案の議案提出は見送りたいと考えておりますので、よろしくご配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

委員長

委員皆さんのほうで何かご質問等ございますか。  
よろしいですか。

( な し )

委員長

それでは、付議議案等の取り扱いについて日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんいただきたいと思います

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をいたしまして、次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。日程6. 議案第27号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程7. 議案第28号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程8. 議案第29号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程9. 議案第30号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)については、総務常任委員会に付託。日程10. 議案第31号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第2号)については、厚生常任委員会に付託。日程11. 議案第32号 平成28年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結については、総

務常任委員会に付託。日程 1 2. 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結については、建設水道常任委員会に付託。

次に、日程 1 3. 承認第 2 号 町長専決処分について承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例について）、日程 1 4. 承認第 3 号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について）、日程 1 5. 承認第 4 号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について）、日程 1 6. 承認第 5 号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、日程 1 7. 承認第 6 号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成 2 8 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について）は、いずれも専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により委員会付託を省略し、初日に即決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

承認第 2 号から承認第 6 号につきましては、初日の本会議で、承認について諮っていただくことといたします。

次に、日程 1 8. 同意第 1 号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについては、人事案件でありますので、慣例により初日に即決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

同意第 1 号につきましては、初日の本会議で、その同意について諮っていただくことといたします。

次に、日程 19. 報告第 5 号 平成 27 年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程 20. 報告第 6 号 平成 27 年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程 21. 報告第 7 号 平成 27 年度斑鳩町文化振興財団事業報告については、いずれも報告案件ですので、慣例により初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては以上のとおりであります。ここまで確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、ただいま確認しましたとおりに付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

次に、③議会推薦の斑鳩町農業委員会委員についてを議題といたします。

今般、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会委員の選出方法が変更をされています。

まず初めに、この変更について、簡単に事務局のほうから説明をお願いします。 黒崎議会事務局長。

議会事務  
局長

平成 27 年 9 月 4 日に農業委員会等に関する法律の一部が改正され、平成 28 年 4 月 1 日から、農業委員会委員の選出方法が、選挙制と議会・団体推薦による市町村長の選任の併用から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制へと変更されました。

これまでは、議会推薦の委員として、議会から 2 名の農業委員会委員を選任しておりましたが、変更後は、農業委員会委員は全て市町村長が推薦・公募を実施し、推薦・公募状況を公表、選考委員会で選考を行い、選任議案を市町村議会へ上程、市町村議会の同意を得て市町村長が任命することとなっております。

現在の委員につきましては、その任期満了の日、当町であれば平成29年7月19日までの間は在任するものとされておりますが、辞任をした場合、その欠員の補充は行えないということになっております。議会から推薦をいたしております農業委員会委員につきましては、議会申し合わせにより任期为1年としており、例年、6月議会で改選していただいておりますが、この法律の改正により、例年のように申し合わせに従って1年で交代をすると、欠員の補充ができなくなるというふうな状況となっております。以上です。

委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局長から説明がありましたように、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会の委員の選出方法が変更をされました。

議会から推薦をしています農業委員会委員につきましては、議会申し合わせにより任期为1年としており、例年、6月議会で改選していただいておりますが、この改正により、例年のように申し合わせに従って1年で交代するということができなくなっております。

このことから、議会申し合わせから外れることとはなりますが、現在の議会推薦の農業委員会委員につきましては、平成29年7月19日まで在任するという方法と、もう1つですね、そうではなくて、もう申し合わせによって1年で任期をもう終了してしまうという選択肢があるとは思いますが、この点について、今後どのように扱っていくのか、お諮りしたいというふうに思うんですけども。

現在、議会から出ている農業委員さんにつきましては、坂口議員と中川議員ということで、本日はこの場にいらっしゃらないので、本人さんの意向というのは聞けないんですけども、議会としてどうしていくのかというのは、一定、この議会運営委員会で議論していただきたいというふうに思うんですが。 嶋田委員。

嶋田委員

本人の意向が大切であろうことはもう間違いないことだと思うんですけども、本人が了承していただければ、期間満了まで、任期満了まで

やっていたら結構かなとは思いますが、それで、本人がもう辞任するということであれば、それはそれで仕方のないことで、それはそれで結構かなとは思いますがね。

委員長　ほかの委員さん、いかがでしょうか。質疑等があれば、それも出していただけたらと思いますけども。　小村委員。

小村委員　私も嶋田委員と同意見なんですけれども、任期満了まで、もし本人がいいよっていう形であれば、していただけたらありがたいなと思っております。ただし、本人の意向がそれは一番大事だと思いますので、本人の意向をしっかりと聞いていただければなと思っております。

委員長　ほかの委員さんはいかがでしょうか。　平川委員。

平川委員　ちょっとわからないのでお伺いしたいんですけど、要は、もう議会から推薦するというその枠がなくなるということなんですね。

委員長　そういうことですね。

平川委員　やめたら、じゃあ、その枠がもう終わるけれども、引き続き残るという意思があればその任期まではいけるということなんですね。であれば、やはり私も嶋田委員のおっしゃったように、本人の意向を確認して、どうすべきかっていう判断していただけたらと思います。

委員長　奥村委員。

奥村委員　私も同意見で、ご両名のご意思を尊重させていただけたらと思いますけど。

委員長　伴委員。

伴委員 今、皆さんおっしゃいましたように、私も同じ、これ、もうやっぱりご本人の意思いうので、ですけど、結局、今後、それなら議会からも全然出てもらえへんのか、そのあたりの流れ、ちょっと局長、今後、わからん部分があると思いまんねけど、ちょっとその辺、わかる範囲でちょっと説明をお願いします。

委員長 黒崎議会事務局長。

議会事務局 農業委員会の法律の改正がございました。それ、今後なんですけども、局長 公募ないし、公募と団体の推薦によって町長が最終的に選任をするというようになっておりますので、例えば議会から何人とかいうふうな、そういう枠は設けられないというふうに伺っております。以上です。

伴委員 今、わからん部分というのがあると思う、これ、改正されたところで。だけど、結局、議会からも全然今後出られないのかいうたら、そんなことでもないということですよ。まあ言えば、手を挙げれば、今、枠としてはないけど、テーブルには乗るといって考えてええわけですね、今の時点では。

議会事務局 現段階では、そのようになっております。ただ、農業委員会、その法律改正の説明会のときの説明では、例えば議会から何人とかいうふうな、そういう枠を設けたりとかいう形ですることは好ましくないというふうな説明を受けておるということで、事務のほうからは聞いております。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 今の説明でいくと、個人で公募いう形ですか。それとも、各種団体からということ、町議会という団体からもいけるということなんですか。そこら辺はどうなんでしょうね。

議会事務局 公募ないし団体の推薦ということで、団体の推薦について、どのよう

局長 決められるかは、今後、町のほうで平成28年中に決めていきたいというふうなことは伺っております。

嶋田委員 そうしたら、今後のことは未定やという解釈でええわけですな。いけるとも、いかれへんとも。それ、まだまだ未定の部分があると。せやからもう、今現在は、今の農業委員さんをどうするかということにしたらどうですやろね。もうこれからのことは、はっきり決まってからの話になってこようかとは思いますが、すけれども。

それで、もう1つ。農業委員さん、議会から選出の委員さんがやめると言われて、農業委員会に迷惑はかからないか、それだけちょっと気になるので、そこら辺だけね、確認だけしておいていただきたいと思えます。

委員長 今、委員の皆さんのご意見をお聞きすると、今現在ついでにいただいている委員さんが希望すれば継続で29年の7月までいっていただくというご意見が多かったんですけども、本人が希望されない場合にどうするのかっていうのは、農業委員会のほうにも、一定、確認をさせていただいて判断をするべきなのか、そのところですね。もう6月議会中、これ、最終日でも別に間に合うんですか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

委員長 じゃあ、そういう形で、現委員さんの任期については、本人の意向を確認させていただいて、議運で、希望されるときは継続すると。希望されないときはどうするのかっていうのは、農業委員会にも、一定、聞いた上でまた検討するという事で議会運営委員会としてまとめて、全協の場で議長に諮っていただくという形よろしいですかね。

( 異議なし )

委員長 さらに、今後の話ですけども、今、未定の部分が多いんですけども、

一定、法改正によって議会からの枠はなくなるということですが、これまで議会から枠を設けて出させていただいていた関係がありまして、それがなくなることがどうなのかっていう議論と、さらに、法改正後の団体推薦等についてどういう形がふさわしいのかなという点については、まだちょっと、いろいろな、農業委員会さんのほうとか、また選考委員会がどうなるとか、その辺の情報が明らかになっていませんので、こちらとしても先行して議論を進めるっていうのは難しいかなとは思いますが、この点についても、法改正で制度が変わるのが、年明けぐらいからはもう法改正によって制度が変わることなので、もし意見を言うなり、議会の考え方を示すなりにしても、できれば9月議会ぐらいまでに議会の意向っていうのはまとめるほうが望ましいのかなというふうには、ちょっと私が考えているところなんです。

ですので、この今後のことについては、そうしたちょっとスケジュール的な制限もありますので、またちょっと周りの状況を見ながらですね、場合によっては皆さんにお諮りして、必要によっては議会運営委員会を別途で開催してですね、議論していただくことになるかもしれませんので、その点のところだけお含みいただければなと思いますけども、よろしいでしょうかね。 伴委員。

伴委員

今、委員長おっしゃられた流れなんですけど、ちょっと、たしかこれ、定数ですな、だけはわかってたん違いますかな。団体推薦がなくなるいうことは、定数も変更があると。これ、もし、確定のか、ちょっと定数について、ちょっと教えていただけますか。

委員長

黒崎議会事務局長。

議会事務  
局長

14人になるだろうということでございます。

(「今現在と。」と呼ぶ者あり)

議会事務

現在は20人。選挙のほうは15人と、推薦が5人ということで、団

局長 体の推薦5人と。それから変わりますので、14人に変わるということでございます。20から14です。

委員長 これはもう法改正でそういうふうになっているということですね。

議会事務 そうですね、はい。

局長

委員長 平川委員。

平川委員 議会からの推薦はなくなるけれども、ほかの団体から推薦されたとか、ご自身が農業されていて、そこからたまたま選ばれたのが議員だったっていうのは排除するっていうことではないんですか。

議会事務 はい、そういったことであると思います。

局長

委員長 ほか、よろしいでしょうか。

( な し )

委員長 そうしましたら、先ほど取りまとめさせていただいた形で、現任期中の委員さんにつきましては確認をさせていただくということで終わりたいと思います。

続きましてですね、そうしたら、(2) 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに1件の陳情書をお受けしております。この取り扱いについて、ご協議いただきたいと思います。

まず初めに、この文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局のほうから説明をお願いします。 黒崎議会事務局長。

議会事務 これまでに1件の陳情書をお受けいたしておりますが、この取り扱いについてでございます。

この陳情書は、去る3月22日に、小吉田自治会長の吉岡会長様が来庁され、受け付けたものでございます。

内容といたしましては、いかるがパークウェイと町道205号線と書いておるんですけども、これ、本人様のほうに再確認をとりますと、町道405号線、奈良県農協たつた支所から南のほうに向かう町道ということです。資料のほう、ちょっとつけています。地図、こちらのほうにございますので、資料でお願いをいたします。その町道とパークウェイのほうが交わる交差点につきましては、開通後、交通事故が連続して発生がするなど、大変危険な交差点となっていることから、この交差点に信号機等の交通安全施設、信号機設置を含む横断歩道のマーク3か所の増設とか、停止線の位置の改善、カーブミラーの設置を1日でも早く設置をしてほしいというものでございます。

なお、いかるがパークウェイと交差する町道の信号機の設置につきましては、平成26年6月10日の開催の建設水道常任委員会で審議され、建設水道常任委員会の発議をもって意見書が提出され、平成26年6月19日開催の本会議におきまして満場一致をもって可決され、同日付で関係機関であります西和警察署長と奈良県公安委員会委員長のほうへ送付をいたしているというふうな状況でございます。以上です。

委員長           ただいま議会事務局長から説明がありました、交差点に信号等の交通安全施設の早期の設置を求める陳情書の取り扱いにつきまして、委員皆さまのご意見をお受けしたいと思います。   嶋田委員。

嶋田委員           今の事務局長の説明やと、平成26年に建設の定例会で意見書を出しているというふうなことです。これ、2年後、同じようなもの出してどうなんかないという気はあるんです。委員会に付託して審議することはやぶさかではないんですけども、そこら辺どうかなという気はしますねんけどもね。

委員長           そうしたら、2年前に意見書採択しているという状況につきましては、今回1期目の委員の皆さんがいらっしゃいますので、経緯がちょっとわ

かりづらいかなとは思いますが。局長、今、説明していただいたんですけども、その前に出した陳情の要望の仕方ですね。

(「意見書コピーしたら。」と呼ぶ者あり)

委員長 そうしたら、以前出した意見書ですね、のほう、コピーして、委員の皆さんに配っていただきたいと思いますので、暫時休憩いたします。

( 午前9時25分 休憩 )

( 午前9時29分 再開 )

委員長 そうしたら、再開いたします。

今、資料も配布していただいた中でですね、この陳情の取り扱いについて、委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 以前の読ませていただいたら、特定の場所ではなく、あの路線について設置してほしいということ。今の陳情につきましては、委員会に付託してですね、審議深めていただけたらどうかと思います。

委員長 ほかの委員さんはいかがでしょう。 小村委員。

小村委員 平成26年のものとは少し変わっていて、具体的なものにもなっているとしますし、議員も改選していますので、建設水道常任委員会で諮っていただけたらと思います。

委員長 今、お2人の方から、建設水道常任委員会に付託して審議していただいていたかというご意見でしたが、そういう形でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

そうしましたら、ただいま議題となっています陳情書につきましては、定例会に上程し、建設水道常任委員会に付託するということで確認をさせていただきます。

なお、お配りしています議事日程には入っておりませんので、議案として追加をいたします。

それでは、陳情書等の取り扱いについては、以上で終わらせていただきます。

その他、総務部長のほうからほかに報告していただくことはございませんか。

( な し )

委員長

それでは、総務部長には他の公務もごございますので、ここで退席をしていただくことといたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

( 午前9時31分 休憩 )

( 午前9時31分 再開 )

委員長

再開いたします。

次に、2のその他についてを議題といたします。

委員の皆さんから何かご意見等がありましたらお受けいたします。

平川委員。

平川委員

町の審議会のことなんですけれども、今、議員がそういう法律で定められた審議会以外には入っていないという状況になっていると思うんですけれども、過去の経緯で、審議会の中で発言した議員さんと、そのことと違う意見がまた議会の中で議論をするということが、相反する意見が出たってということがあって、もともとは審議会の中に議員も入っていたけれども入らなくなったっていう経緯をちょっと伺ったことがある

んですけれども、やはり昨年度、総合計画だったり、総合戦略だったり、町の重要な、将来を決めていくようなそういう場の中に議員が意見を言うようなことになっていないっていうことに少し疑問を感じていました、いや、でも、議員はその審議会じゃなくても議会の中でも意見が言えるやないかっていうふうにお聞きしたんですけれども、やはり本会議の中で私もいくつか質問をさせていただいたんですけれども、審議会で諮っているから、今、その意見を尊重して計画を策定していきますっていう答弁でして、じゃあ、ある程度固まったものを、じゃあ議会の中で議論ができるのかってなると、やはり委員会的时候に、直前に資料が配布されて、その場で意見を聞かれて、後日意見を言うてくださってもって言われますけれども、ある程度固まった段階に議員の意見を反映させていくっていうのが、なかなかちょっともう、ある程度できてしまっているのに、ちょっと付け加えるぐらいなら可能かもしれないんですけれども、もう大筋固まってしまっているっていう中で、そこにその意見をお願いするっていうことはなかなか難しいっていう現状の中で、やはり町の方向性を決める大きな場所については、やはり町と議会と連携しながら、協力しながら方向性を決めていくべきなんじゃないかなっていうふうに、ちょっと1年間感じまして、過去の経緯もちょっと不明なところもありますので、そのあたりを少し検討していただけないかなっていうふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。

委員長

過去にこの町の審議会に対して議会から選出して所属をするという点については、一定、議論も行って、今は法的な定めのないものについてはもう選出をしないということで、一定、結論を出して、そういう運営をしてきていますけれども、改めて平川委員からそういう問題提起をいただいて、ちょっとその過去の経緯も不明な点があるということでおっしゃいましたので、この点については、ちょっと過去の経緯もわかるような形で、ちょっと情報を集めていただけますかね、局長。

議会事務  
局長

はい、わかりました。

委員長 この議会運営委員会として、今後ですね、そのテーマで議論していくのか、とりあえず資料を集めて、局長に集めていただいて、次回また提出をこの議会運営委員会でさせていただいて、一定、議論はしていただきたいと思えますけども、そういう形で扱わせていただいてもよろしいですか。

（「ほかの方々は。」と呼ぶ者あり）

委員長 伴委員。

伴委員 その資料はこの次の、6月議会の議運でいけるということですか。大体それで考えてよろしいのかな。

委員長 黒崎議会事務局長。

議会事務局 局長 この議論につきましては、約10年ぐらい前にですね、議会運営委員会のほうでかなり審議されました。その結果といたしまして、今の状況に変えられたということで、議運の資料、議事録をまとめまして、提出をさしあげます。

委員長 平川委員。

平川委員 あと、もう1点。ほかの、他市町村なんかでは、例えば、子ども・子育てを考えるとときには厚生委員会から入っているとか、何かそういうふうになっているんですけども、あともう1つ、各種団体から例えば選任された人がたまたま議員だったっていう場合でも、斑鳩町の場合は、もう議員だからっていうことで排除するようになっているんですけども、そのあたりも含めてちょっと、なぜそうなっているのかっていうことを。現実に私、PTAの立場で子ども・子育ての委員に入っていたんですけども、議員になったので辞任をっていうことで、辞任したっていうこともあるんですけども。議会選出じゃないけれども、議員でな

いことっていうふうに定められているので、辞任をするというような形になっているので、そのあたりもちよっと、どういういきさつなのか調べていただけたらなと思います。

委員長 暫時休憩します。

( 午前9時37分 休憩 )

( 午前9時38分 再開 )

委員長 再開いたします。

今、平川委員のほうからご指摘いただいた件についてはきちっと調査をして、それはそれとして、どういう問題であるのかっていうのも確認をしたいと思いますので、また調べた後に次回の議会運営委員会で報告させていただきたいと思います。

ほかにご意見等ございませんか。

( な し )

委員長 そうしましたら、私のほうからですね、基本的に議会運営委員会として前年度からの引き継ぎ事項というのはないんですけども、ただ、前年度ですね、議会として調査をしてきた問題がいくつかありまして、その中で、テーマとしてとか、意見が出ていたのにつきますと、IT化の問題ですね。さらには、議会日程の組み方ですね。これ、私が言うたんですけども、予算特別委員会とか、決算特別委員会がある月の定例会については、一般質問と予算・決算特別委員会の間に、できれば1日設けていただきたいというので、それは前嶋田委員長のほうから、配慮しますということいただいていますので、これはまた日程を組む中でできる限りそういう配慮をした日程の組み方を進めていただけるかなというふうに思っていますけども。あと、災害対策の関係ですね。これについては、議会運営委員会で視察にも行かせていただいて、去年で言うと、京都の精華町さんですね、に行かせていただいて勉強させていただいたと

きに、これまでは斑鳩町議会としてどうしようかというてしてきた議論のより認識を超えるような範囲で、議会としてどういう権限があつて、災害時にどういう対応をするべきなのかというところでは、もうちょっと認識を深く掘り下げないと、この問題、結論出せないだろうということで、もうちょっと勉強しようということでまとめていただいたかなというふうに思っていますけども、こうしたいくつかのテーマがあるんですけども、できれば議会運営委員会、今年度として1年間かけてですね、調査なり、議論なりをしていきたいなというふうに思っているんですけども。ただ、あれもこれもっていうのはできませんので、ちょっと絞っていきたいなとは思っていますけども、この辺についても皆さんのご意見いただければなと思うんですけども。去年ね、入っていただけていない方については、わかりづらいところがあるかもしれませんけども。

そうしたら、また具体的な項目を絞っていくっていう点で言いますけども、IT化のほうはですね、1つはペーパーレスを進めていってはどうかというのと、あとは、今、議会の中継なりをインターネット等でおられているところなんかがありますので、そうしたところの調査・研究ですね、と、導入できるのかどうなのか、そういう議論をテーマ設けてやっていきたいなと思うんです。

もう1つは、災害対策の関係ですね。これも、もうちょっと専門家の方から学習をするような機会がとれないかなというふうには感じていますので、それも含めてですね、災害対策ということで。

先ほど平川委員から提起のありました問題も、今後どうするかっていうことも含めましてですね、また次回の議会運営委員会のときに、ちょっと整理して提案させていただこうかなと思いますけども。

これ、だから、今、私のほうから申しあげたテーマと、それ以外にも何かっていうのがありましたらご意見いただければと思いますけども。

特にございませんか。

( な し )

委員長

そうしたら、今、提案させていただいた形で整理させていただいて、

また次回、提案させていただくということによろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 そうしましたら、議長のほうから何かございますか。

( な し )

委員長 事務局のほうからは。 黒崎議会事務局長。

議会事務局長 ご案内のほうが届いているかなと思いますが、6月の9日、木曜日に、虹の家の総会が13時30分からございます。この日は、一般質問の日になっておりまして、そういったことで、ご案内のほうが参っておりますので、質問の順番等について、ご配慮いただければ、出席も可能かなということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 今、議会事務局長のほうからありましたように、虹の家さんの総会の案内いただいております、これが6月9日の1時半からやったと思うんです。一般質問で言うと、2日目の午後になりますね。ですので、何名質問されるかっていう関係もありますけども、これについては、できるだけこの総会に出席できるような形で順番等について配慮するというところでまとめさせていただきたいなと思ひますけど。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長 それでは、その他につきましても、これをもって終わります。  
以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。  
どうもお疲れさまでした。

(午前9時45分 閉会)